

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009横第7号	
事故等名	モーターボートディパーチャー定置網損傷	
発生年月日時刻	平成20年12月2日(火)16時30分ごろ	
発生場所	千葉県木更津港 防波堤西灯台から真方位017度2,800m付近 (北緯35° 24' 1"、東経139° 52' 2")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月7日横浜・地方事故調査官が漁業協同組合から養殖施設被害額請求明細書写、養殖施設設置状況図写、事故発生連絡簿を入手、1月30日船舶所有者から船長海技免状写、小型船舶登録事項通知書写、船舶検査証書写、船舶検査手帳写を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	モーターボート ディパーチャー 7.11m(5トン未満)	
船種・船名・総トン数	271-21367 千葉	
船舶番号(IMO 番号)	株式会社仲田工業	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	トリムホース損傷	
	海苔網損傷	
事故等の経過	本船は、東京湾観音崎沖から木更津港に帰港中、右エンジンが不調になって、予定より時間がかかり、日没ごろ同港の沖合に到着した。 木更津港を出港する際、同港の沖合に海苔網が設置されているのを視認していたので、低速にて港内に向けて航行中、平成20年12月2日16時30分ごろ、海苔網に進入した。その結果、推進器に網を絡ませ、海苔網に損傷を生じた。 当時、天候は曇りで、風力2の北風が吹き、潮候は上げ潮の中央期で、日没時刻は16時27分であった。	
分析	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、海苔網の設置状況や標識灯の所在を確認するなどの、水路調査を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、水路調査を十分に行わなかったため、海苔網に進入したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	